会 議 録

1 会議名

令和6年度 第9回金谷区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - ○報告事項(公開)地域独自の予算の一覧について
 - ○自主的な審議(公開)空き家対策について
- 3 開催日時

令和7年3月12日(水) 午後6時30分から午後7時35分まで

4 開催場所福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く)
 - · 委 員: 村田会長、阿部副会長、長副会長 淺野委員、大瀧委員、大西委員、小竹委員、小林委員、小山委員、 白石委員、滝澤委員、星野委員、益田委員、宮越委員、吉野委員
 - ・事務局:南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長
- 8 発言の内容

【小池副所長】

- ・全委員の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定 により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

・会議の開会を宣言

- ・会議録の確認:小林委員と小山委員に依頼
- 一 次第2 報告事項(1)地域独自の予算の一覧について 一

【村田会長】

次に次第2 自主的な審議(1)地域独自の予算の一覧について入る。 事務局より説明を求める。

【小池副所長】

· 資料No.1 により説明

【村田会長】

事務局の説明に質疑を求める。

3番目の上越若者みらい会議の自己負担額が1割の率ではないと思うのだがな ぜか。前に聞いたことあったと思うが忘れてしまった。

【小池副所長】

総事業費の全てが補助対象ではないからである。補助率は9割で変わらない。こちらの団体はフリーマーケットをされるが、出展者から参加料を取ったりして、自己負担額のほうで参加費も含めた形で予算を組んでいる。

【村田会長】

承知した。他に質疑を求めるがなし。

以上で次第2 報告事項(1)地域独自の予算の一覧についてを終了する。

一 次第3 自主的な審議(1)空き家対策について 一

【村田会長】

次に次第3 自主的な審議(1)空き家対策についてに入る。 事務局より説明を求める。

【小池副所長】

資料No.2により説明

事務局と正副会長の事前協議において、やはり空き家は個人の財産であり、地域の関わり方というのがとても難しいので、地域協議会としてできることは限られているのではないかという話し合いをした。今、地域協議会としてできることは、地域住民の皆さんに持ち家の将来について考えてもらったり、市の空き家対策や支援制度について理解を深めてもらったりするということなのではないか。その上で、必要があれば意見書として提出することにしたらどうかと話し合った。資料の枠の中だが、地域の代表である各町内会長と地域協議会委員が一同に会して、空き家問題について意見交換を行うべきではないかということで、取組案として挙げさせていただいた。

趣旨としては、金谷区における空き家の現状や課題のほか、せっかくの機会なので地域の様々な課題について、意見交換を行うことで、自主的な審議の参考とする。時期は、令和7年の早くて5月頃がよいのではないか。時間は、平日の午後6時半から8時ぐらいという形で、金谷区地域協議会の会議の日程をそこに合わせたらどうかということである。会場は、金谷地区公民館で、主催は金谷区地域協議会ということで取組案としてまとめさせていただいた。前回、配布した滝澤委員から提案もいただいているが、こちらも含めた形で、地域協議会として何ができるかということについて、本日はご協議願いたい。

【村田会長】

今、事務局から説明があったように、私たちができること、まず地域の主たる団体である金谷地区町内会長会の28町内会長に一同に揃っておいでいただいて、私どもが議論をしている空き家対策について説明をする。そして、町内会長からのご意見もいただく。その中で、行政に申し上げるべき意見を取りまとめたらどうか。そういう形で私どもも、三役と事務局で時間をかけて相談して、そのような方向に持っていったらよいのではないか。滝澤委員とも話はしているが、実際に協議会の委員ができること、それよりもはるかに力を持っていて、町内会の把握をされている町内会長に、私どもが悩んでいる、課題にしていることを率直にお話して理解を深めていただくことが大事であろうと思っている。

この点について、お一人お一人からご意見をいただきたい。班別に分かれた時に

も、ここには書かれてはいなかったと思うが、そのような話の向きとして、方向と して感じられていることがあるので、お一人お一人からご意見をいただきたいと思 う。

【宮越委員】

空き家の問題について話し合ってきたが、最後は町内会でどうするか、もっと言えば1軒1軒をどうするかの部分が大事になってくる。そうすると、前回滝澤委員からの提案で、金谷区だけでの取組をというのがあったが、金谷区で地域協議会がやれるかといったらできない。そうすると、どこまで町内会長たちが、現状の課題を踏まえて取組めるかが、最後は決め手になるのかと思っていた。町内会長との意見交換の中から、方向性または市に対して意見としてあるのか、ないのかを探っていくのがよいのではないか。

先ほど、事務局から意見の取りまとめを説明していただいたが、これを見るとなかなか現実的に皆さんが把握している現実の難しさ、現状というのがすべて出ているのではないかと感じる。この延長線上でどうしたらよいかが、地域協議会の結論になるのではないか。

【益田委員】

いろいろと情報がわからない、地区によってそれぞれの状況が違うということを 考えると、町内会長からいろいろなご意見をいただいて考えていくというのが一番 よいと思う。

空き家について、いろいろな情報を知らない方が町内会にもいると思うので、その方たちにもどのような形で発信ができるかも、その後に考えていける部分ではないか。

【星野委員】

今、会長がおっしゃられたように、町内会長会とのコミュニケーションを取りながらやっていって、町内としてお年寄りもいるので、皆さんに空き家対策の情報を上げていくようにしていったほうがよいかと思っている。

【滝澤委員】

町内会との連携は必須だと思う。空き家の状態をきちんと把握するのは町内会の

協力なくしてできないことである。ただし、空き家を把握した後どうするかについては、町内会が提案してやってくれるかというと、なかなか難しいところがあると思うので、町内会が把握した空き家をどうするかという問題については、地域協議会でこういう方法があるのではないかという提案をする必要があると思う。

【白石委員】

個人的な話だが、実家が空き家になっている。 4 メートル道路で両サイドに家がずらっと並ぶ団地であるが、私の実家のほうは、 4 メートル道路の最後のところになっていて、除雪車が入らないような場所である。

実家を解体するにしてもお金がかかる。そうなってくると、市でも土地はいらない、私のほうもいらない、そういう状態になっている。空き家がたくさんあると言うが、不良資産というのが実際は残っているのだろうと思う。他の団地のほうも行ってみると、狭い道路がたくさんある。冬は動けないという状況が多いと思う。

税金もちゃんと払っているわけだから、建物にもリサイクル券があるとよい。車の場合は、車を買った時にすぐにリサイクル券を買って車に乗るというような形である。それが、建物を壊した時は、鉄のもの、それ以外は燃えるゴミとかに分けている。建物自体もそういうリサイクルも必要になっているはずなので、こういう空き家の問題は、新築した時からリサイクル券みたいなものを新築者に課すべきだと思う。

そういうことになると我々の問題ではなくて、これは国の問題ではないか。今、固定資産税が1.4%だがその上に上乗せして、そういうものを今度は市が保管しておいて、潰さなければいけないというところに補助金を出してあげるような形。やらないのならば、これはもう国の問題ではないか。そのようにこれをやりながら私も考えてみた。国が動いてくれないと、これから一世帯がだいたい家一軒を自分で作って、結局自分が亡くなっていくときは、それは償却していくというような形にならざるを得ない。昔みたいに、代々その家に住んでいくとか、何百年もある江戸時代の建物は、お寺や神社とかだけになるような気がする。だから、難しい話だなと思っていて、この地域協議会で、はっきり言ったら出せる話題ではなかったのではないかと思う。

【小山委員】

私の経験の中で言わせてもらうと、1番困っているのはやはり町内会長だと思う。 我が町内もだんだんと高齢化して、1人暮らしが非常に増えている。これから、ま すます空き家が増えていく可能性があるので、今、町内で頭を抱えているのは、1 件の空き家を200円ずつ管理料という形でもらっているが、集めるのもだんだん と厳しくなってきて、遠くへ行ったり、所在がわからなかったりで、集めている家 と集めていない家が出てきているということで、今後はもう空き家はそのままで構 わないでおこう。お金を取るとそれなりのまた町内の責任も出てくるので、そうい うことも含めて今検討しているところである。

町内会も町内会長をはじめ、頭を抱えている人がだんだん増えてきていると思うので、こうして話し合いを持つ中で、いろいろな悩み事とか出てくると思うし、どうしたらいいかもいい意見が出てくるのではないかと思うので、大変よろしいかと思う。

【小林委員】

町内会長との意見交換会自体には大賛成である。その時に地域協議会としてどういう資料を出すのか。前もって町内会長たちにどういうことを我々が知りたいのか、何を伝えるかによってだいぶ進め方が変わる気がする。今の時点でこの地域協議会の中で、空き家対策の進め方は、正直一枚岩にはなっていない。どういうスタンスで町内会長にお話を展開していくのかをまずはっきりしないと、誤った進め方になる可能性があると思う。

私が今思うのは、まず地域協議会で、今、空き家対策について検討していて、行政から空き家バンクを主体とした取組について説明を受けたことを伝える。それに対して各町内会長には、今小山委員から発言があったように、自分たちが抱えている問題点とか、取り組んでいる実態とか、そういうことも事前にある程度アンケートを取った上で話を進めていかないと、結局、空き家バンクとは何か、初耳だなと、それだけの会議で終わってしまう気もする。だから、どういう資料を出すのか、逆に我々としてもある程度どういうことを聞きたいのかということを事前に足並みを揃える必要があるのではないかと思っている。

【小竹委員】

金谷区の町内会長との意見交換会は賛成である。ただ、町内会長全員で28名いらっしゃるとのことだったので、ある程度テーマや確認したいことを明確にして進めていかないと、話がだんだん脱線していってしまうのではないかと思う。やはり、空き家対策については、広げるとどこまでも広がっていってしまうことだと思うので、この金谷区というところにまず焦点を絞りつつ、何をゴールにしていくかというところも、ある程度コントロールしていかないと正直難しいのかなと思っている。今まで話してきたことを考えると、町内会長を含めて、町内に住んでいる皆さんに対しての政務運動として、何かしくのチョンを配って、そこがゴールになるのか

に対しての啓発運動として、何かしらのチラシを配って、そこがゴールになるのか、 そこからもう一歩踏み込んでいくのかというところはわからないが、その辺を明確 にした上で、意見交換会を開催したほうがよいと思う。

【大西委員】

町内会長との打ち合わせはよいと思う。やはり空き家は町内会長がほとんど把握されていると思うが、悩みの種でもあると思う。せっかく集まるので、その空き家をどうしたら維持管理ができるかとか、そういう知識的なところの資料を配布したらどうかと思う。しかし地域協議会としての意見がないと話し合いだけで、うやむやに終わってしまうような気がする。具体的に何か取り組むとして、金谷区だけだと大きいので、例えば、大貫1丁目とか2丁目だけでとりあえずケーススタディで進んでみて、できるかどうか、問題点が何かというのが出てくると思うが、そういうのを具体的に進めて、成功したら大きく広げていくというような、具体的にやる方向性を考えたらそういうやり方もあるのではないかと思う。

【大瀧委員】

この資料を見ると、みんなそれぞれそうだな、当たり前のことだなとそんな感じで見ていた。家の近所に空き家が3軒あるが、周りの家に影響がないか気にしてくれる所有者もいるが、管理不十分な家もあり、いろいろな問題がある。

今この空き家の問題は、いろんな市町村で起きてきている状態で、どんなことを したらよかったとか、いろいろな意見が出ると思うが、それを空き家については関 係ないと思っている人にも耳に入れて、こういう状態なのだということを、みんな で理解する方向にいってもらいたい。

【淺野委員】

全貌がよくわからなかったので自分で調べてみた。まずは、上越市のホームページを見て、空き家情報バンクというのがあって、そこの情報をいろいろ見て全部書き出してみたところ、情報として出ているのが77。契約済みが65あった。市の建築住宅課に電話して、この1年でどれくらい売れているのか確認した。そうしたら、4月からこの1月までで30件売れていた。2月、3月はまだ統計を取ってないということで、そこからいけば、年間36件ぐらいが動いていると考えられる。いろいろ調べてみると、新築に比べると中古住宅というのは非常に売れていないということが分かった。その次に、金谷区はどうなのだということでこれも調べたのだが、金谷の空き家数が58件。特定不適切が7件、管理不適切が28件。経過観察というのが23件。この23件が、上越市の空き家バンクに載っているのではないかという気がする。空き家バンクの総数を見ると、情報で77件、成約で65件になっているので、上越市にいつ更新するのかと言ったら、売れたらすぐに消していく。新しく入ったものを入れていくと言うが、でも2年ぐらいは停滞しているなという感じがした。

もう一つ聞いたのは、不動産の所有権を確認して、それが問題なければ、空き家情報バンクに登録できるということだが、所有権の確認をどこがするのかといったら、不動産会社だそうだ。不動産会社はどうやって知るのかといったら、このフォーマットの情報シートの右下に、不動産会社の名前が出ている。そこがやってくれるし、欲しい人はそこに問い合わせてくださいということで、結局、上越市は積極的に関与していなくて、単に掲示板として載っているだけである。そうすると、令和2年で58ある空き家のうち、実際、今年情報として載っているものが金谷区は10件、契約済みで3件しかない。非常に少ない。どこが活発に動いているかというと柿崎である。柿崎、大潟、高田、直江津この辺が活発に動いている。上越市にもしかしてこれは雪の少ないところを選ばれているのではないかと言ったら、そういう情報は取っていないが、そういうふうには感じると言われていた。

上越市の高齢世帯が、高齢化率が37パーセントで、13,961世帯があるら

しい。これを、金谷区の人数を比例で割ってみると、金谷区の高齢者世帯は319 あると思う。65歳から95歳までというふうに寿命を計算すると30年。30年 の間に319出てくる。つまり、1年に10件ずつ増えてきているのかもしれない。そうすると、例えば令和2年に58件あったら、今は100件を超えているかもしれない。100件を超えているのに、市の空き家情報バンクは13件しか載っていない。ここが滝澤委員の言われた問題だと思った。

もう一つは、柿崎は活発に動いているので、柿崎の知り合いに、柿崎がなんでこんなに活発に動いているのかという話をしたら、独自で空き家プロジェクトというのを作っているそうだ。これは上越市の団体と関係があるか聞いたら、独自で動いていて、構成は、商工会と建築会社が中心になって動いているということである。もう一つ理由があって、柿崎では団地がなかなかできない。大潟から直江津寄りにしかできないので、人口減少を心配して、彼らはそういう組織を作っているのだと思う。

一番聞きたかったのは、どんな層が買っているか聞いたら、まず一つ目は、群馬県の人たちが別荘として使っている。海が近いから、夏に釣りに来て夏だけ使う人が多い。二つ目は、アパートに住んでいる高齢者が、そういうところを買って住むということ。三つ目は、企業が多いので、企業が外国の人たちを集めて、そこを寮に使っているというのがある。もう一つは、家の価格はほとんどゼロでもよく、土地さえ売れればよいという考えで彼らはやっているということ。ネットでいろいろなところに発信して、売り手を探すのだと。いわゆる入り口も大事だが、出口も同時に進めていかないと、どんどん情報バンクにだけ空き家数が増えてきて減ることはない。出口というのを必死に考えないとバランスが取れなくなるだろうというのが私の考えである。

だから、町内会長と話しをするのは非常に大事なことだと思う。市も把握していない、どこに何があるかというのは、やはり町内会長が知っている。それだけではなくて、出口をどうするかという取組も必要だと思う。地域協議会で出口をどうするのだということを考えながら進めていくのが、一つの解決策かと思った。

例えば、住みやすい街にする。これは柿崎の人も言ったが、住みやすいと思わせ

るような街にするのが一番売れるのだと言っていた。金谷の町内が住みやすいまちにするのはどうすればよいかということを考えながら、対策を取るべきかかと思う。

【吉野委員】

空き家バンクで30件売れているということは、空き家利活用の効果はあってよいのではないかと思うし、整理していかなくてはいけないことだと思う。市とか国とか、いわゆる政治というものが空き家問題に向いていかなくてはいけない。そこに訴えかけていく意味では、いろいろな方たちが熱を持って、訴え続けていかなくてはいけないが、今回は滝澤委員のように情熱のある方がいらっしゃるわけだから、国を動かしていくのかわからないが、壮大な問題かもしれないが、入り口は必ず誰かが行動していかないと起こらないことだから、町内会長との意見交換をしながら、まず一歩進めてみるというのがよいのではないかと思う。

【長副会長】

町内会長との意見交換会は、賛成の方向のご意見をいただけたと思っているが、 小林委員がおっしゃったように、その中でどう進めていくかを皆さんから案をいた だくのがよいのではないかと思っている。

【阿部副会長】

私も金谷地区町内会長会の一員である。今ほどお話をいろいろお聞きしたが、近々町内会長会との意見交換会を実施に移していきたい。余談だが、できれば、4月に総会があるのでその時に頭出しをしていきたい。先ほど事務局から話があったように、5月の地域協議会で金谷地区町内会長会と意見交換会という形で進めればよいのかと。町内会長に託す内容は情報提供で、例えば、市の建築住宅課が行っている窓口的な部分の把握を町内会長会のほうにお願いして、速やかに空き家になった段階で、空き家の所有者もしくは管理者から、市のほうに空き家バンク登録を促すことが、入口の部分では必要なのではないか。私もそうだが、680所帯持っているが、空き家になったからといって、全て私のところに情報が入るわけではない。1番わかっているのは班長だから、それぞれの班長にも、空き家バンク登録のルートというのがあることを町内会長から周知を図る中で、速やかにバンクに登録をする。そういうルートをきちっとやっていただくことによって、金谷区でもっと登録

される可能性というのが出てくるのではないか。町内会長に空き家対策を求めるのは、ハードルを高くしても、町内会長はなかなかそれを受けていただけるという環境にはないと思うので、まずは、積極的に市の方に情報提供していただくように、依頼していくということが一番今求められる部分ではないのかと思っている。

【村田会長】

皆さんお一人お一人の意見を聞かせていただいた。いずれにせよ、町内会長とお話をするときに小林委員も言われているが、どんな説明を町内会長にして、町内会長に訴えていくのか、空き家対策に対する理解を深めていただくのか、そして次へ進める課題は何になるのか、私たちが資料を用意して、お話をどのようにやっていくか、これは一番大事なポイントではないのかなと思う。私たちも、昨年の4月から1年近く話をしているが難しい。町内会長にどのように説明していったらよいのか。新年度は、4月9日が令和7年度の第1回の会議になる。その時に、私ども三役、あるいは、滝澤委員を含めて、町内会長との話し合いの場の資料の土台を作って、皆様方に相談、ご提示をする。そういう方向を示したらよいのかと思っている。基本的には阿部副会長が言うように、4月12日の金谷地区町内会長会の総会の時に、5月の日時が指定できれば提案もできるし、そこが大事なところかと思うが、決めるのは4月9日の協議会のときにあらかたを決めて、4月12日の総会のときに、少し時間をいただいてご説明をさせていただいて、ご案内をするとこういう形になっていくのがよいと思う。

【大西委員】

淺野委員がおっしゃったように、データ化するのが一番わかりやすくて、将来どういう危険性があるのかという問題点が明確になると思う。漠然としていないというところがとても大事で、以前いただいた建築住宅課のデータだと、空き家数のデータ自体がだんだん下がっているので、議論する必要があるのかというデータになっている。今の淺野委員のデータの精度を高めることが可能かどうかというのが一点で、それが具体的になるとしたら説得力があると思う。そこで問題点が明確になるのではないかと思うが、こちらでやるというよりも、建築住宅課にお願いして精度を高めてもらった方がよいと思う。

【村田会長】

地域協議会と建築住宅課が一緒になって、町内会長会に出るということか。

【大西委員】

そうである。同じ悩みなので。

【村田会長】

承知した。

【宮越委員】

資料をこれから検討していくとなると、結構な分量の内容があるように思う。相手をしていただく町内会長にしてみれば、4月12日に阿部副会長が言うとおり頭出しをしたとしても、寝耳に水の話で全くこの地域協議会の委員とはレベルの違う理解度ということになると思う。そうした時に資料を大量に出すと、かえって分かりにくくするという懸念がある。

まずは、会長から総会の時に、今、地域協議会で空き家対策についての提案があって、地域協議会の中で揉んでいるのだが、いろいろな問題がありすぎて、実際各町内を預かっている町内会の皆さんから、いくつかの点についてざっくばらんにお聞かせいただきたいというような率直な話の進め方で、レジュメとして各町内会にどのくらい空き家があるのか、最近増えてきているかどうか、その空き家の管理については、持ち主または関係者が関与しているか、連絡先は把握しているか、協力はいただけるかといった、具体的な項目を挙げて、各町内会長から意見をいただくほうが話は進みやすのではないか。

おそらく町内会長は、先ほど阿部副会長が言われたとおり、組長、班長レベルまで話は下ろしていない。基本的には、班長、組長あたりから空き家が出た時には連絡してほしいという町内会長は多いと思うが、あとは直接その家の人とのやり取りで、中には拒否される方もいるし、余計なことをしないでくれというような感じのものは漏れていくことがあると思うので、そういう現実の生々しい部分も各町内会長から聞かせていただけるのであれば、そのほうがよいのかと思う。

何を言いたいかというと、今、淺野委員の言われたデータについては、もしデータを出すとしても、ざっくりと分かりやすい表面のデータ、登録空き家数の推移と

売買成約数の推移を年度ごとに追っていくものとか、その後、細かい説明は、協議会のほうで説明してもよいし、市の方で相席してもらえるのであれば、説明があってもよいと思うが、あまり難しい話は向かない気がする。

町内会長に何をお願いするか。これは皆さん、多くの方が言われているように、

【村田会長】

町内会長会に話を持っていくときの大きなポイントになろうかと思う。

【滝澤委員】

空き家になったらすぐに把握することの協力。これが町内会長にお願いする第一だ と思う。その後どうするのかだが、これについては、阿部副会長は空き家バンクへ の登録ということを進めているが、今、淺野委員の話にもあるように、77のうち 65成約しているということは、実際に買えるのは12ということになる。前の資 料にもあるように、有名なポータルサイトでは200以上載っているわけで、実際、 上越市の空き家は約3,000軒と言われている。だから、ほんのごく一部しか載 っていない。しかも、拒否されているものがたくさんある。どんなものが拒否され るかというと、事故物件だと思う。そういうものは、結構新しい物件でも不動産会 社が大体扱ってくれない。それから、特定空き家や管理不全空き家についても扱っ てもらえない。これは見落としがちだが、上越市の空き家バンクに載っているのは 全部個人所有のものばかりである。法人が持っている空き家は載せてもらえない。 そういういろいろな制約があって、空き家の全体数に比べて空き家バンクの登録 の割合が非常に少なくなっている。載せているものについては、他のサイトにも載 っている。私もずっともっと改善しろと何回言っても改善しないので、上越市の空 き家バンクを改善するのはもう無理だなということで、前回、金谷区独自の空き家 バンクを作ったらどうかというようなことを提案した。その先、上越市の空き家バ ンクにあまり頼れないのであれば、何をできるのかということについては、喋ると 長くなるので省略するが、その方法を町内会長に登録さえしていただければ、空き 家がどのくらいあるか分かれば提示することは可能だと思う。

【宮越委員】

今の段階で町内会長と話をする時に、空き家バンクに登録した後にどういう方法

があるかを地域協議会が説明するのは時期焦燥だと思う。地域協議会としてその取組をするわけではないので、それを市がやるのか、民間業者がやるのかは、今後、町内会長の意見を受けたまわった上で、この中でどうするかというのが、次のステップなので、そこは切り分けて対応すべきだと思う。

【村田会長】

承知した。空き家バンクへの登録を推奨することが、町内会長会との話になって しまうのか、登録した後のことは、検討の余地が十分にあろうかと思う。言われる ことを理解する。

【小林委員】

今、宮越委員が言われたように、今回はあくまで我々が意見をお伺いするという 立場で、その段階でこちらからお願いする話はなしにしたらよいと思う。現状で 我々は今考えている。先ほど実動部隊というお話もあったが、やはり一番最先端に いるのが町内会であると。町内会の皆さんから意見を聞いて、行政としては空き家 バンクというシステムで空き家の削減を図ろうとしているが、町内として今抱えて いる問題点とか、年に1回調査がくるが、その回答でも精一杯でそれ以上のことは できないという話になるのか。実は今町内でもいろいろ考えて次に起こしたいアクションがあるのだとか、何かしらヒントをいただいた上で、我々がもう1回協議した後で、町内に正式にお願いすることがあるのであればお願いするべきで、今回の 5月の意見交換会はあくまでこちらから聞きたい情報を提示して、できるだけその 会議でその意見を集約したいというレベルにとどめるべきではないかと思う。

【村田会長】

正副会長と事務局で相談をして、4月9日の第1回地域協議会に、今皆さんに言 われたことを集約し諮りたいと思う。

いろいろ貴重なご意見をいただいた。一応役割的な部分では、時期は一応5月で。 4月9日に基本的に開催内容を取りまとめて、4月12日に町内会長会の総会にそ ういうことを考えているということをご案内だけする。日時が4月9日に決まれば、 12日に町内会長にもお話ができる。そういう運びを目指して対応するということ で、ご理解いただきたい。 以上で次第3自主的な審議(1)空き家対策についてを終了する。

一 次第4 事務連絡 一

【村田会長】

次に次第4 事務連絡に入る。 事務局に説明を求める。

【小池副所長】

- ・第1回協議会:令和7年4月9日(水)午後6時30分から 金谷地区公民館
- ・第2回協議会:令和7年5月14日(水)午後6時30分から 金谷地区公民館 先ほどのお話で決めていただいた意見交換会を開催するとなると、5月14日も 候補の一つになる。

【村田会長】

今の説明、並びに全体をとおして、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言
- 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。